

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第1回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
計	3,400,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
 2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
 3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,675,128,546	同左	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。 (注) 1
第1回第二種 優先株式	109,000,000	同左	——	単元株式数は1,000株であります。 (注) 2、3
計	1,784,128,546	同左	——	——

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 期末配当を行うときは、第1回第二種優先株式（以下「本優先株式」という）を有する株主（以下「本優先株主」という）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭（ただし、平成22年3月31日を基準日とする本優先配当金については、本優先株式1株につき24円28銭とする）の金銭による剰余金の配当（以下「本優先配当金」という）を行う。ただし、本優先配当金の支払の直前事業年度中に次項に定める本優先株式にかかる中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭（ただし、平成21年9月30日を基準日とする本優先中間配当金については、本優先株式1株につき3円13銭とする）の金銭による剰余金の配当（以下当該配当により支払われる金銭を「本優先中間配当金」という）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

② 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

① 平成26年10月1日以降、本優先株式の発行後に取締役会の決議で別に定める日（以下「取得日」という）に、本優先株式1株につき1,000円に経過配当金相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む）から取得日の前日（同日を含む）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する）をいい、当該事業年度中に本優先中間配当金を支払ったときは、当該本優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部または一部を取得することができる。

② 前号に基づき一部取得をするときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

① 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 本優先株主には株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは当該株主総会より、その旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該株主総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金および本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式と同順位とする。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	745 (普通株式)	1,672,892 (普通株式)	230,920	287,283,990	230,808	240,703,457
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 2、3	2,141 (普通株式)	1,675,034 (普通株式)	233,632	287,517,622	1,832,620	242,536,078
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 4	94 (普通株式)	1,675,128 (普通株式)	19,552	287,537,174	19,458	242,555,536
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	1,675,128 (普通株式)	—	287,537,174	—	242,555,536
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 5、6	109,000 (優先株式)	1,675,128 (普通株式) 109,000 (優先株式)	54,500,000	342,037,174	—	242,555,536

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が859千株、資本金が233,632千円及び資本準備金が233,231千円増加しております。

3. 平成19年3月1日に、株式交換により発行済株式総数が1,282千株、資本準備金が1,599,389千円増加しております。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 平成21年9月4日付で第1回第二種優先株式109,000千株を有償第三者割当増資により発行しております。

なお、発行価格、資本組入額等は次のとおりです。

発行価格：1株につき1,000円

資本組入額：1株につき500円

6. 平成21年9月4日付の第1回第二種優先株式の発行に伴い、資本準備金が54,500,000千円増加いたしました。同日付で、会社法第448条の規定に基づき、資本準備金を同額取り崩し、その他資本剰余金に振り替えております。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	187	61	1,476	582	6	43,580	45,893	——
所有株式数 (単元)	27	509,427	31,309	375,429	613,215	48	143,674	1,673,129	1,999,546
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.45	1.87	22.44	36.66	0.00	8.58	100.00	——

(注) 1. 自己株式556,984株は、「個人その他」に556単元、「単元未満株式の状況」に984株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

②第1回第二種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	2	21	—	—	—	26	——
所有株式数(単元)	—	15,000	7,000	87,000	—	—	—	109,000	——
所有株式数の割合(%)	—	13.76	6.42	79.82	—	—	—	100.00	——

(7) 【大株主の状況】

① 所有株式数別（普通株式）

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	112,266	6.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	100,927	6.02
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS (常任代理人 住友信託銀行株式会社)	ONE WALL STREET、 9TH FLOOR、NEW YORK、 NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目9番2号)	41,945	2.50
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	34,249	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	28,326	1.69
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	22,212	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,020	1.31
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	21,984	1.31
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	19,827	1.18
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	15,106	0.90
計	—	418,864	25.00

② 所有株式数別（第1回第二種優先株式）

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,000	13.76
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	10,000	9.17
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	5,000	4.58
大和証券キャピタル・マーケット 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	5,000	4.58
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	5,000	4.58
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,000	4.58
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	5,000	4.58
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	5,000	4.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	5,000	4.58
計	—	90,000	82.56

③ 所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	112,266	6.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	100,927	6.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS (常任代理人 住友信託銀行株式会社)	ONE WALL STREET、 9TH FLOOR、NEW YORK、 NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目9番2号)	41,945	2.50
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	34,249	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	28,326	1.69
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	22,212	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,020	1.31
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	21,984	1.31
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	19,827	1.18
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	15,106	0.90
計	—	418,862	25.04

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第二種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 556,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,672,573,000	1,672,573	同上
単元未満株式	普通株式 1,999,546	—	同上
発行済株式総数	1,784,128,546	—	—
総株主の議決権	—	1,672,573	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式984株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	556,000	—	556,000	0.03
計	—	556,000	—	556,000	0.03

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39,851	19,452,792
当期間における取得自己株式	11,109	6,308,605

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し)	8,320	7,104,380	—	—
保有自己株式数	556,984	—	568,093	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、新たな成長に繋がる戦略投資による企業価値の増大の追求と合わせて、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、業績や戦略的な投資の環境を総合的に判断したうえで、連結配当性向（注）を30%程度とする方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成21年度につきましては、上記の配当方針のもと、普通株式につきましては、平成21年12月にお支払いいたしました中間配当金（1株につき5円）を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計を1株につき10円としており、連結配当性向は33.1%となっております。また、第1回第二種優先株式につきましては、所定の配当金としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	8,372	5.00
	第1回第二種 優先株式	341	3.13
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,372	5.00
	第1回第二種 優先株式	2,305	21.15

（注）連結配当性向＝{普通株式配当金総額／（連結当期純利益－優先株式配当金総額）}×100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,390	1,454	1,294	960	587
最低(円)	628	991	604	270	366

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第1回第二種優先株式

第1回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年 1 月	2 月	3 月
最高(円)	524	498	482	537	530	559
最低(円)	450	434	438	454	485	502

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第 1 回第二種優先株式

第 1 回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	—	高 橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成9年6月 平成10年3月 平成17年6月	住友信託銀行株式会社入社 取締役 業務部長委嘱 取締役 企画部長委嘱 常務取締役 企画部長委嘱 常務取締役 専務取締役 取締役社長 取締役会長(現職)	平成22 年6月 から1 年	普通株式 176
取締役社長 (代表取締役)	—	常 陰 均	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成20年1月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 企画部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員 取締役社長(現職)	平成22 年6月 から1 年	普通株式 42
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 受託事業統括役 員兼顧客グルー プ・投資営業担 当役員	大 塚 明 生	昭和28年3月16日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成20年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 東京法人信託営業第一部 長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	平成22 年6月 から1 年	普通株式 33
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 顧客グループ・ 近畿圏統括役員 兼顧客グループ 営業店部業推役 員	向 原 潔	昭和27年2月11日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 審査第一部長委嘱 執行役員 ホールセール企画部長委 嘱 常務執行役員 ホールセール企画部 長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼専務執行役員(現職)	平成22 年6月 から1 年	普通株式 50
取締役 (代表取締役)	専務執行役員 顧客グループ長 兼顧客グルー プ・ホールセー ル事業統括役員 兼顧客グルー プ・大企業取引 店部統括役員兼 顧客グループ・ プロダクト担当 役員兼顧客グル ープ営業店部業 推役員	杉 田 光 彦	昭和26年7月14日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年7月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 東京営業第一部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 常務執行役員 常務執行役員 審査部長委嘱 常務執行役員 取締役兼専務執行役員 取締役兼専務執行役員 資産金融部 長委嘱 取締役兼専務執行役員(現職)	平成22 年6月 から1 年	普通株式 46
取締役	常務執行役員	草 川 修 一	昭和29年12月9日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 人事部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成22 年6月 から1 年	普通株式 33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 顧客グループ・不動産事業統括役員兼顧客グループ・情報開発(不動産)担当役員兼顧客グループ営業店部業推役員	服 部 力 也	昭和29年2月3日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年5月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 金融法人部長委嘱 常務執行役員 金融事業企画部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員 取締役兼常務執行役員 不動産営業開発部長委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成22年6月から1年	普通株式 30
取締役	常務執行役員 マーケット資金事業統括役員	筒 井 澄 和	昭和31年11月11日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年5月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 総合資金部長委嘱 執行役員 本店支配人 兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長 兼同部門財務ユニット長 兼同部門開発投資ユニット長委嘱 執行役員 本店支配人 兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長委嘱 取締役兼常務執行役員 マーケット資金事業部門経営管理ユニット長委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成22年6月から1年	普通株式 31
取締役	常務執行役員 顧客グループ・ホールセール事業副統括役員兼顧客グループ・プロダクツ副担当役員兼顧客グループ営業店部業推役員	大 久 保 哲 夫	昭和31年4月6日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 執行役員 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	平成22年6月から1年	普通株式 31
取締役	常務執行役員 顧客グループ・リテール事業統括役員兼顧客グループ・リテール営業店部統括役員兼顧客グループ・地方総合店統括役員兼顧客グループ・P・B・投資営業副担当役員兼顧客グループ営業店部業推役員	鈴 木 郁 也	昭和30年3月19日生	昭和52年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 東京法人信託営業第一部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	平成22年6月から1年	普通株式 18
取締役	常務執行役員 投融资管理グループ長兼投融资管理グループ・審査第一部担当役員兼投融资管理グループ・審査第二部担当役員	穂 積 孝 一	昭和28年5月28日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年5月 平成20年6月 平成21年1月 平成22年4月 平成22年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 東京営業第二部長委嘱 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 常務執行役員 常務執行役員 審査第二部長委嘱 常務執行役員 取締役兼常務執行役員(現職)	平成22年6月から1年	普通株式 28
取締役	常務執行役員	佐 谷 戸 淳 一	昭和30年9月27日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成20年5月 平成20年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 米州地区統括支配人 兼ニューヨーク支店長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 取締役兼常務執行役員(現職)	平成22年6月から1年	普通株式 22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	—	鈴木 優	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成20年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 監査役 監査役退任 取締役兼常務執行役員 常任監査役(現職)	平成20 年6月 から4 年	普通株式 37
監査役 (常勤)	—	高 村 幸 一	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成14年1月 平成16年6月	住友金属工業株式会社入社 同社和歌山製鉄所 業務部長 同社和歌山製鉄所 総務部長 同社和歌山製鉄所 副所長 住友信託銀行株式会社 監査役(現職)	平成20 年6月 から4 年	普通株式 5
監査役 (常勤)	—	坪 井 達 也	昭和30年9月18日生	昭和53年4月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年6月	住友信託銀行株式会社入社 執行役員 業務監査部長委嘱 執行役員 本店支配人委嘱 監査役(現職)	平成21 年6月 から4 年	普通株式 17
監査役 (非常勤)	—	前 田 庸	昭和6年11月18日生	昭和47年4月 平成13年11月 平成14年4月 平成15年5月 平成15年6月 平成20年5月	学習院大学 法学部教授 株式会社東京証券取引所 社外取締 役(現職) 学習院大学 名誉教授(現職) 社団法人東京銀行協会 監事 住友信託銀行株式会社 監査役(現 職) 社団法人東京銀行協会 監事退任	平成19 年6月 から4 年	—
監査役 (非常勤)	—	星 野 敏 雄	昭和19年12月22日生	昭和44年4月 平成4年6月 平成8年6月 平成10年8月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年7月 平成20年6月 平成21年6月	花王石鹼株式会社(現 花王株式会 社) 入社 花王株式会社 取締役 花王株式会社 常務取締役 花王株式会社 常務取締役 兼ニベ ア花王株式会社 代表取締役社長 花王株式会社 代表取締役専務取締 役 兼ニベア花王株式会社 代表取 締役社長 花王株式会社 代表取締役専務取締 役執行役員 兼ニベア花王株式会社 代表取締役社長 花王株式会社 代表取締役 専務執 行役員 兼ニベア花王株式会社 代 表取締役社長 ニベア花王株式会社 代表取締役社 長退任 花王株式会社 代表取締役 専務執 行役員退任 住友信託銀行株式会社 監査役(現 職)	平成21 年6月 から4 年	—
計							普通株式 600

- (注) 1. 監査役 高村幸一、前田庸及び星野敏雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、経営環境の変化に対応した経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制を導入しております。
- 上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

職名	氏名	担当
常務執行役員	浅井英彦	顧客グループ・ホールセール事業副統括役員 兼顧客グループ・海外業務・海外店統括役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	八木康行	顧客グループ・営業開発担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	北野幸広	受託事業副統括役員
常務執行役員	野原幸二	顧客グループ・リテール事業副統括役員 兼顧客グループ・P B・投資営業担当役員 兼受託事業副統括役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
常務執行役員	四十宮浩二	顧客グループ・不動産事業副統括役員 不動産業務部長委嘱
常務執行役員	田中嘉一	顧客グループ・営業開発副担当役員 兼顧客グループ営業店部業推役員
執行役員	柴田重政	顧客グループ・情報開発担当役員 兼顧客グループ・P B・投資営業副担当役員 兼顧客グループ・プロダクツ副担当役員
執行役員	今仲政幸	名古屋地区統括支配人兼名古屋支店長
執行役員	今井孝至	京都支店長
執行役員	田中敬士	米州地区統括支配人兼ニューヨーク支店長
執行役員	阿部悟	リテール企画推進部長
執行役員	佐々木順	マーケット資金事業副統括役員 マーケット資金企画部長兼財務ユニット長委嘱
執行役員	平木秀樹	リスク統括部長
執行役員	恒吉邦彦	本店営業第一部長
執行役員	山崎俊男	梅田支店長
執行役員	白山昭彦	業務部長 兼本店支配人（東京）
執行役員	小曾根秀明	審査第一部長
執行役員	西村正	管理部長
執行役員	土屋正裕	企画部長
執行役員	高倉透	本店支配人（東京） 兼企画部統合推進部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は創業以来の経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と「信用を重んじ確実に旨とする」という住友の事業精神を有しております。これは当社の活動が、経済・社会との密接な繋がり、高い公共性をもっており、社会的責任・公共的使命の遂行にあたっては、お客様・株主の皆様・従業員・社会全体を含め、全てのステークホルダーからの揺るぎない信頼が不可欠であるとの認識に立って掲げているものです。

また、当社はお客様本位を経営の根幹と位置付け、お客様をはじめとするステークホルダーのご意見やニーズを真摯に汲み取って経営施策の立案と遂行に努めております。

当社グループでは、こうした経営理念の下で、コーポレート・ガバナンスを、より効率的で透明な経営を通じて、当社グループが持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組と位置付け、その充実に努めております。

① 企業統治の体制の概要等

当社は執行役員制を採用し、連結経営の視点も踏まえて業務執行の迅速化を図るとともに、取締役会において、経営方針を含む重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督しております。取締役・執行役員の候補者は、経営方針の意思決定・監督を行うに相応しい能力・見識の有無や、責任ある業務執行の可否といった点を基準に選任しております。

取締役会は月1回以上開催しております。

取締役会の下には、経営会議・各種審議会を設置し、経営方針に関する事項や、事業戦略・リスク管理等に関する重要事項について審議・意思決定しております。

■経営会議（週1回）

経営方針に関する事項や個別重要事項の決議

■ALM審議会（月1回）

オフバランス取引（デリバティブ取引等）を含む資産・負債の適正な運営並びに健全性確保を図るための、資産・負債総合管理の基本方針の決議

■投融資審議会（週1回）

運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用並びに資産の健全性確保のための、与信業務の基本方針及び投融資案件等の決議

■受託財産運用審議会（月1回）

年金信託、財産形成投資基金信託並びに主として有価証券投資を目的とした信託をはじめとする金銭の信託等（指定金外信託、指定金銭信託(ユニット型)、単独運用指定金銭信託、投資一任契約、投資助言契約）の信託の目的、又は契約の目的に即した運用並びに資産の健全性を図るための運用業務における基本事項の決定

また、当社は監査役制度を採用しております。3名の社外監査役を含む5名の監査役で構成された監査役会において策定された監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査するほか、監査役が連結経営の視点も踏まえて、取締役等と積極的な意見交換を行うとともに、監査を実施しております。このような監査の実施により、的確に機能する経営監視体制が整備されていることから、現時点では、社外取締役の選任は行っておりません。

なお、経営監視機能の客観性及び中立性の確保を図り、監査の有効性や効率性を高めるため、監査役監査に加え、業務監査部による内部監査、会計監査人による監査を合わせた三様監査体制を採り、その連携に務めております。

② 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性及び適切性を確保するため、コンプライアンス、顧客の保護及び利便性の向上の徹底並びに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた方針を以下のとおり定めております。

(i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、役職員等の行動規範となる倫理憲章、社会活動憲章及びコンプライアンス方針を定める。
- (b) 取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための態勢を整備する。
- (c) 取締役は、他の取締役に関する重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、文書管理及び情報セキュリティに関する社内規則に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 業務執行に係るリスクとして、以下(イ)～(ヌ)のリスク(カテゴリー)を認識する。
 - (イ) 信用リスク：信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
 - (ロ) 市場リスク：金利、株式、為替等の価格やレートの変動、あるいはその他の資産価格の変動により、資産・負債の価値や収益が変動し、損失を被るリスク
 - (ハ) 流動性リスク：環境の急激な変化や当社の風評の悪化等により必要な資金が確保できなくなるリスク、あるいは、迅速かつ適切な価格で取引ができなくなることで損失を被るリスク
 - (ニ) オペレーショナルリスク：業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク(以下の(ホ)～(ヌ)のリスクを含む)
 - (ホ) 事務リスク：役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
 - (ヘ) 情報セキュリティリスク：情報管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理等に起因し、当社の情報及び情報システムの機密性、完全性、可用性が損なわれる等によって損失を被るリスク
 - (ト) コンプライアンスリスク：内外の法令・規制・社会規範の遵守を怠ったため罰則又はクレーム・訴訟を受ける、及び、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等、契約上の障害により取引を完了できなくなる等により損失を被るリスク
 - (チ) 人的リスク：人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、ハラスメント等の問題により損失を被るリスク

- (リ) イベントリスク：自然災害・戦争・犯罪等、非常事態の発生により損失を被るリスク
- (ヌ) 風評リスク：マスコミ報道、風評・風説等により当社及び子会社等の評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスク
- (b) 取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、リスクカテゴリー毎の管理方針及びそれらを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照する統合的リスク管理に係る方針（以下、あわせてリスク管理方針という）を定める。
- (c) 取締役会は、リスク管理方針に則り、リスク管理に関する取決めを定めた規程の整備、管理部署とその担当役員（取締役・執行役員）の設置等、損失の未然防止とともに不測事態における影響を最小限に止める態勢を整える。
- (d) 取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク管理状況について管理部署から定期的に（重大な事項については都度）報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させる。
- (e) 取締役会は、リスク管理を含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、リスク管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、役職員等が共有する全社的な経営方針を定め、この浸透を図るとともに、この経営方針に基づく経営計画を決議する。経営計画決議にあたり、戦略目標として、全社的な収益目標の決定、各リスクカテゴリーへの効率的なリスク量配分（資本配分）及び各事業への効率的な経営資源の配分を行う。
 - (b) 取締役会は、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を図るため、自己資本管理方針を定め、管理態勢を構築する。
 - (c) 取締役会は、顧客の保護及び利便性の向上を図るため、顧客保護等管理方針を定め、管理態勢を構築して、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の苦情・相談等への対処、並びに顧客情報の管理を行い、顧客保護等管理を徹底する。
 - (d) 取締役会は、各事業の業務計画等を含む経営計画につき、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて計画を修正する。
 - (e) 取締役会は、月1回以上適宜開催され、迅速な意思決定と効率的な職務の執行を行う。取締役会付議事項は、原則、事前に社長及び社長が指定する取締役等によって構成される経営会議で審議し、その決議を経る。
 - (f) 取締役会は、個別の事業戦略、リスク管理及び業務等に関する事項を審議・決議する機関として経営会議及び各審議会を設置するほか、必要に応じて提言機関として各委員会を設置する。
 - (g) 取締役会は、各事業の責任を明確化し、取締役会で選任された執行役員が業務を執行することにより、取締役の職務の執行の効率化を図る。また、社内の組織、権限及び責任を規程に定め、明確化する。
 - (h) 取締役会は、ステークホルダーの理解を得ることで業務執行が効率的に運営できるように、ディスクロージャー委員会及びIR担当部署を設置し、当社の経営の透明性を確保する。

- (v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役会は、役職員等の行動規範となる倫理憲章、コンプライアンス方針及びコンプライアンス行動基準を定め、取締役が繰り返しその精神を役職員等に伝えることにより徹底する。
 - (b) 取締役会は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス統括部署の担当役員（取締役・執行役員）が委員長を務める。取締役会は、コンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について定期的に（重大な事項については都度）提言・報告を受け、経営施策に反映させる。
 - (c) 取締役会は、コンプライアンス統括部署を設置し、全社のコンプライアンス態勢や関連規定の整備及び研修を行う。また、全店部にコンプライアンス担当者を配置し、店部でのコンプライアンスの実践と研修を行う。
 - (d) 取締役会は、内部通報の調査態勢及び通報者保護の制度として、コンプライアンス上疑義のある行為等について役職員等が直接コンプライアンス委員会又は社外の弁護士に通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置し、その運営状況を定期的にコンプライアンス委員会から取締役に報告する。
 - (e) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役に於いて報告する。
 - (f) 取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理態勢等に係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した内部監査部署から、監査結果について適時適切に報告を受ける。また必要に応じて、コンプライアンスに係る管理態勢の有効性等について外部監査を受ける。
- (vi) 会社情報の開示全般に係る内部統制の有効性を確保するための体制
- (a) 取締役会は、財務報告を含む会社情報の開示全般に係る内部統制の有効性を確保するため、情報開示統制方針を定め、当社の経営関連情報を公正かつ適時適切に開示する体制を構築する。
 - (b) 取締役会は、ディスクロージャー委員会を設置する。ディスクロージャー委員会は、情報開示に係る内部統制の適切な整備・運用のための具体的方策を検討する。
- (vii) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 取締役会は、子会社等の業務の規模・特性に応じ、その業務運営を適正に管理し、コンプライアンス、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切な措置をとる。
 - (b) 取締役会は、子会社等の業務運営に関する基本的事項を定めた規程に基づき、子会社等との間で、業務運営に関する報告及び指導等の態勢を整備する。
 - (c) 取締役会は、子会社等について総合的に把握・管理する部署（以下、連結経営推進部署という）に加え、各社毎に当社の所管部を定める。原則として所管部長等は、各社非常勤取締役に就任し、子会社等の経営へ参画し、指導する。
 - (d) 連結経営推進部署及び所管部は、子会社等の実態把握及び指導等を行うほか、必要に応じ、当社関係各部が指導等を行う。連結経営推進部署及び所管部は、取締役会及び経営会議に対し、子会社等の概況を定期的に報告する。
 - (e) 子会社等と当社及び他の子会社等との間の取引価格等は、マーケットプライスを基準として決定する。
 - (f) 内部監査部署が法令等の範囲内で必要に応じて、子会社等に対して内部監査を実施し、取締役に監査結果を適時適切に報告する。

(viii) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務の執行を補助する専任組織として設置されている監査役室に、室長1名を含む相当数の使用人を置く。

(ix) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の使用人は取締役の指揮命令を受けないものとし、使用人の人事・処遇関係については監査役と事前に協議する。

(x) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則に規定する報告事項に加え、以下(イ)～(ハ)の報告を監査役に対して行う。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合は、直ちに報告を行う。

(ロ) コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況の報告をその都度行う。

(ハ) 定期的に又は監査役の求めに応じ、子会社等を含む業務執行状況の報告を行う。

(b) 内部監査部署は、定期的に又は監査役の求めに応じ、内部監査の結果を監査役に対して報告する。

(xi) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、取締役、執行役員及び使用人は協力する。

(b) 会計監査の適正性及び信頼性確保のため、会計監査人が独立性を保持できるよう以下(イ)～(ホ)の体制を構築する。

(イ) 会計監査人は、監査役に監査計画を提出し意見交換を行う。

(ロ) 会計監査人は、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、監査役に通知を行う。

(ハ) 会計監査人の再任及び報酬の適否については、監査役の事前承認を要することとする。

(ニ) 会計監査人は、定期的に又は監査役の求めに応じて、監査役と会合を持ち意見交換を行う。

(ホ) その他、取締役、執行役員及び使用人は監査役が必要と認める体制の整備構築に協力する。

(c) 代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。

(d) 内部監査部署は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。

(e) 監査役は、重要性等を考慮して子会社等の非常勤監査役を兼職するとともに、子会社等の取締役及び監査役等と意見交換を行う。

(f) 監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を徴する。

③ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しております。業務監査部は、取締役社長自らが統轄役員を務め、国内営業店部・本部各部、海外拠点、関連会社（子会社等）、システムなどの担当に分かれて、総勢で約100名が国内外の監査業務に従事しており、当社の全業務を対象に、法令・定款・経営方針・諸規則に照らし内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）等の適切性・有効性を検証し、それに基づく指導及び提言を通じて、当社グループ全体の

内部管理態勢の強化、業務改善、効率化、経営合理化に資するという責務を担っております。

監査結果は、毎月、取締役社長及び監査役宛に報告されます。

監査役は、監査役会で策定した監査方針・監査計画に基づき監査を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧調査、本店及び国内外の支店の実地調査等により、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行状況を監査するとともに、常勤の監査役が国内子会社等の非常勤監査役を分担して兼職することや海外子会社の実地調査を行うこと等により、子会社等の状況の的確な把握と調査に努めております。

また、社外監査役は、多角的な視点から監査を行い、取締役会では必要に応じ質問を行い意見を述べる等により経営監視機能の強化を図っております。なお、当社では、社外監査役3名を東京証券取引所及び大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査役室は、常勤の社外監査役に対しては、日常の監査業務全般をサポートし、非常勤の社外監査役に対しては、取締役会、監査役会、会計監査人との会合等の開催についての連絡やその他の報告を迅速に行うとともに、議案等の資料整備や意見ヒアリング等を随時行っております。

当社は、会計監査人監査に関してあずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査人監査を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであり、監査に係る補助者は公認会計士12名、会計士補等17名、その他17名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名 所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定社員・業務執行社員	河合 利治	あずさ監査法人
指定社員・業務執行社員	壁谷 恵嗣	
指定社員・業務執行社員	小倉 加奈子	

なお、当社と会計監査人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

④ 監査役と内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門の連携状況

監査役は、毎月1回業務監査部と定期的に会合をもち、内部監査結果について報告を受け意見交換を行っております。また、半期毎に、内部監査結果の総括及び内部監査計画についての報告を受け意見交換を行っているほか、必要に応じて随時意見交換及び情報交換を行っております。

また、監査役は、年間に6回会計監査人と定期的に会合をもち、監査に関する情報、監査計画、監査結果等について報告を受け意見交換を行うとともに、必要に応じて随時意見交換及び情報交換を行っております。また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

さらに、監査役は内部統制部門から定期的かつ随時に報告を受け意見交換をしております。

また、全監査役が出席する連絡会を定期的に開催するなど、常勤の監査役から非常勤の監査役に対して社内体制、仕組等、経営施策の内容について情報を提供するとともに、意見交換を行っております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外監査役3名を選任しております。

当社と社外監査役との間には、記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、現状、社外取締役は選任しておりません。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑥ 役員の報酬等の内容及び算定方法の決定方針

当社が取締役及び監査役に対して支払う当事業年度にかかる報酬等の内容は以下のとおりであります。

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)		
			報酬	賞与
取締役	12	522	452	70
監査役	3	53	53	—
社外役員	4	37	37	—

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の取締役の員数には、使用人兼取締役2名を含んでおりますが、使用人分給与は支給しておりません。

3. 上記の監査役の員数には、社外監査役は含んでおらず、平成21年6月26日の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。

4. 上記の社外役員の員数の内訳は、社外監査役3名及び平成21年6月26日の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役1名となっております。

5. 企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、個別開示が必要となる連結報酬等の額が1億円以上である会社役員は、当期につきましては該当がありません。

取締役報酬につきましては、当社グループの着実かつ持続的な成長を図っていくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することをめざしております。また、会社業績やこれに対する各取締役の貢献度、中長期的な業容拡大や企業価値向上のための取組み内容等を反映させたものとし、取締役会で決定する毎年度の報酬方針と業績評価委員会の客観的な評価に基づき、報酬等の額を決定しております。また、監査役報酬につきましては、業績に左右されない安定的な処遇を行っております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑫ 種類株式について

当社は、金融環境の変化に柔軟に対応し、最適な資本政策の選択肢を確保する観点から、第1回ないし第4回第二種優先株式、第1回ないし第4回第三種優先株式及び第1回ないし第4回第四種優先株式を発行することができる旨定款に定めております。これらの優先株式は、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しないこととしております。その他これらの優先株式については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ① 株式の総数」に記載のとおりであります。

⑬ 株式の保有状況

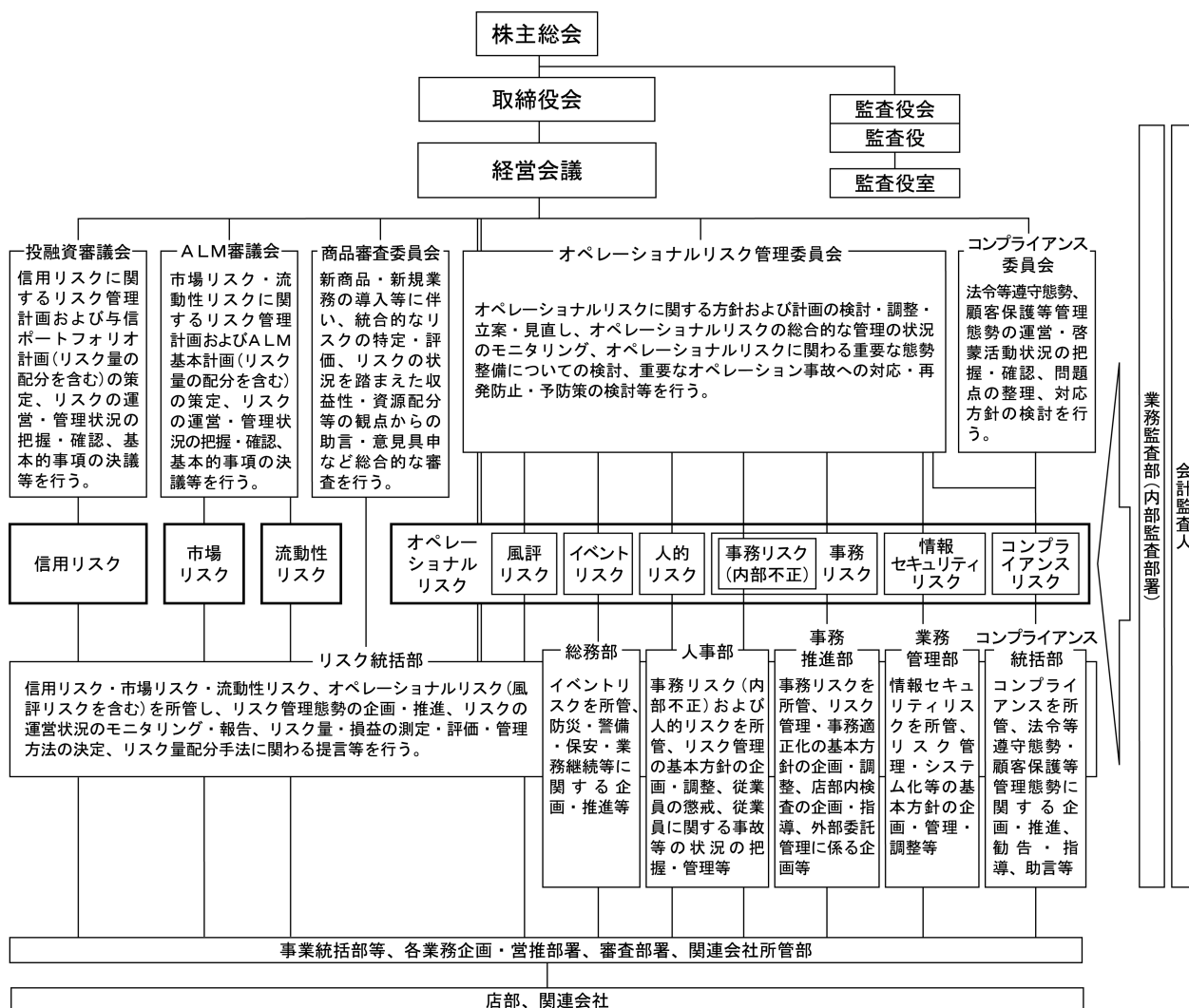
当社の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は817銘柄、その貸借対照表計上額は538,995百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アサヒビール株式会社	8,126,000	14,196	取引関係の 維持・強化
住友不動産株式会社	8,136,000	13,749	取引関係の 維持・強化
住友化学株式会社	31,007,000	13,146	取引関係の 維持・強化
日本電産株式会社	1,376,400	12,881	取引関係の 維持・強化
京王電鉄株式会社	18,240,000	11,144	取引関係の 維持・強化
株式会社リコー	7,543,000	10,281	取引関係の 維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	32,000	10,068	取引関係の 維持・強化
住友商事株式会社	9,898,000	10,056	取引関係の 維持・強化
中国電力株式会社	4,985,800	9,278	取引関係の 維持・強化
住友電気工業株式会社	8,325,700	9,241	取引関係の 維持・強化

保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

< 内部統制及びリスク管理体制図 >



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	190	68	179	70
連結子会社	97	4	84	—
計	287	72	264	70

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、信託業務の内部統制監査等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、信託業務の内部統制監査等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	605,348	970,869
コールローン及び買入手形	9,597	86,485
債券貸借取引支払保証金	295,941	—
買入金銭債権	455,019	489,816
特定取引資産	※7 1,089,812	※7 761,850
金銭の信託	22,102	22,345
有価証券	※1, ※7, ※15 4,794,815	※1, ※7, ※15 4,084,091
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,229,604	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 11,686,629
外国為替	12,166	5,553
リース債権及びリース投資資産	※7 668,368	※7 650,540
その他資産	※7 1,411,193	※7 1,203,651
有形固定資産	※10, ※11 129,530	※10, ※11 125,802
建物	33,405	31,893
土地	※9 84,735	※9 83,314
リース資産	204	169
建設仮勘定	944	1,618
その他の有形固定資産	10,241	8,806
無形固定資産	142,913	170,043
ソフトウェア	35,330	34,429
のれん	106,980	133,092
その他の無形固定資産	602	2,520
繰延税金資産	207,740	79,131
支払承諾見返	※15 422,947	※15 339,837
貸倒引当金	△166,971	△125,598
資産の部合計	21,330,132	20,551,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
預金	※7 11,909,027	※7 12,251,117
譲渡性預金	2,303,517	2,350,884
コールマネー及び売渡手形	133,181	79,519
売現先勘定	※7 1,236,775	※7 601,787
特定取引負債	131,605	97,945
借入金	※7, ※12 1,460,149	※7, ※12 1,172,338
外国為替	532	31
短期社債	333,561	438,667
社債	※13 556,622	※13 531,815
信託勘定借	547,115	430,969
その他負債	1,002,600	771,305
賞与引当金	6,100	10,051
役員賞与引当金	—	411
退職給付引当金	8,539	8,927
睡眠預金払戻損失引当金	890	1,043
偶発損失引当金	6,302	8,258
移転関連費用引当金	698	379
繰延税金負債	34	34
再評価に係る繰延税金負債	※9 5,878	※9 5,778
支払承諾	※15 422,947	※15 339,837
負債の部合計	20,066,080	19,101,104
純資産の部		
資本金	287,537	342,037
資本剰余金	242,555	297,052
利益剰余金	463,346	505,444
自己株式	△453	△465
株主資本合計	992,986	1,144,068
その他有価証券評価差額金	△102,248	9,188
繰延ヘッジ損益	△2,208	9,440
土地再評価差額金	※9 △4,511	※9 △4,655
為替換算調整勘定	△10,111	△9,922
評価・換算差額等合計	△119,080	4,050
少数株主持分	390,146	301,826
純資産の部合計	1,264,052	1,449,945
負債及び純資産の部合計	21,330,132	20,551,049

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	1,062,122	859,610
信託報酬	64,448	53,062
資金運用収益	371,801	282,915
貸出金利息	207,679	177,986
有価証券利息配当金	140,904	79,972
コールローン利息及び買入手形利息	2,479	230
買現先利息	—	0
債券貸借取引受入利息	289	347
預け金利息	10,001	1,480
その他の受入利息	10,446	22,897
役務取引等収益	103,012	130,711
特定取引収益	6,339	15,672
その他業務収益	492,260	352,699
その他経常収益	※1 24,259	※1 24,548
経常費用	1,032,512	711,463
資金調達費用	197,628	100,023
預金利息	92,882	66,426
譲渡性預金利息	18,672	6,431
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,548	696
売現先利息	28,391	2,559
債券貸借取引支払利息	550	3
借用金利息	11,394	7,727
短期社債利息	2,381	891
社債利息	12,849	12,412
その他の支払利息	26,957	2,874
役務取引等費用	27,351	39,255
特定取引費用	58,367	—
その他業務費用	316,830	299,033
営業経費	211,096	222,344
その他経常費用	221,238	50,805
貸倒引当金繰入額	82,957	—
その他の経常費用	※2 138,280	※2 50,805
経常利益	29,609	148,147
特別利益	25,852	19,943
固定資産処分益	1,644	2,174
貸倒引当金戻入益	—	7,330
償却債権取立益	905	1,355
その他の特別利益	※3 23,301	※3 9,083
特別損失	1,896	34,932
固定資産処分損	1,476	443
減損損失	419	※4 34,489
税金等調整前当期純利益	53,565	133,157
法人税、住民税及び事業税	45,937	16,116
法人税等調整額	△10,540	50,283
法人税等合計	35,397	66,400
少数株主利益	10,221	13,576
当期純利益	7,946	53,180

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	287,537	287,537
当期変動額		
新株の発行	—	54,500
当期変動額合計	—	54,500
当期末残高	287,537	342,037
資本剰余金		
前期末残高	242,555	242,555
当期変動額		
新株の発行	—	54,500
自己株式の処分	△0	△3
当期変動額合計	△0	54,496
当期末残高	242,555	297,052
利益剰余金		
前期末残高	483,686	463,346
当期変動額		
剰余金の配当	△28,468	△11,226
当期純利益	7,946	53,180
自己株式の処分	△24	—
土地再評価差額金の取崩	206	143
当期変動額合計	△20,339	42,097
当期末残高	463,346	505,444
自己株式		
前期末残高	△441	△453
当期変動額		
自己株式の取得	△66	△19
自己株式の処分	54	7
当期変動額合計	△12	△12
当期末残高	△453	△465
株主資本合計		
前期末残高	1,013,338	992,986
当期変動額		
新株の発行	—	109,000
剰余金の配当	△28,468	△11,226
当期純利益	7,946	53,180
自己株式の取得	△66	△19
自己株式の処分	29	3
土地再評価差額金の取崩	206	143
当期変動額合計	△20,352	151,082
当期末残高	992,986	1,144,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	65,958	△102,248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△168,206	111,436
当期変動額合計	△168,206	111,436
当期末残高	△102,248	9,188
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,107	△2,208
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,315	11,648
当期変動額合計	△3,315	11,648
当期末残高	△2,208	9,440
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,306	△4,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△205	△143
当期変動額合計	△205	△143
当期末残高	△4,511	△4,655
為替換算調整勘定		
前期末残高	△4,729	△10,111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,381	188
当期変動額合計	△5,381	188
当期末残高	△10,111	△9,922
評価・換算差額等合計		
前期末残高	58,029	△119,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△177,109	123,130
当期変動額合計	△177,109	123,130
当期末残高	△119,080	4,050
少数株主持分		
前期末残高	209,586	390,146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180,560	△88,319
当期変動額合計	180,560	△88,319
当期末残高	390,146	301,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,280,954	1,264,052
当期変動額		
新株の発行	—	109,000
剰余金の配当	△28,468	△11,226
当期純利益	7,946	53,180
自己株式の取得	△66	△19
自己株式の処分	29	3
土地再評価差額金の取崩	206	143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,450	34,810
当期変動額合計	△16,902	185,892
当期末残高	1,264,052	1,449,945

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,565	133,157
減価償却費	17,296	17,734
減損損失	419	34,489
のれん償却額	8,528	10,432
持分法による投資損益 (△は益)	2,122	△1,316
貸倒引当金の増減 (△)	60,315	△41,373
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△171	2,280
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△75	301
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,097	△414
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	70	153
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,504	1,955
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△1,545	△319
資金運用収益	△371,801	△282,915
資金調達費用	197,628	100,023
有価証券関係損益 (△)	△18,231	△15,805
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△179	△435
為替差損益 (△は益)	193,576	81,633
固定資産処分損益 (△は益)	△167	△1,731
特定取引資産の純増 (△) 減	△11,620	329,775
特定取引負債の純増減 (△)	△206,612	△33,659
貸出金の純増 (△) 減	△483,581	△456,046
預金の純増減 (△)	57,956	341,285
譲渡性預金の純増減 (△)	△153,177	47,367
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	553,098	△263,055
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	103,588	△10,739
コールローン等の純増 (△) 減	236,598	△24,130
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△143,701	296,051
コールマネー等の純増減 (△)	439,215	△688,649
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△131,957	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,219	6,612
外国為替 (負債) の純増減 (△)	532	△501
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△4,321	17,828
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△24,537	21,890
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	1,000
信託勘定借の純増減 (△)	△200,439	△116,145
資金運用による収入	392,804	285,001
資金調達による支出	△186,724	△93,063
その他	90,954	△21,738
小計	462,606	△323,068
法人税等の支払額	△75,623	△25,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,982	△348,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,255,117	△3,141,326
有価証券の売却による収入	9,029,638	2,797,640
有価証券の償還による収入	531,404	1,176,553
金銭の信託の増加による支出	△12,000	—
金銭の信託の減少による収入	7,609	192
有形固定資産の取得による支出	△8,845	△5,115
有形固定資産の売却による収入	4,602	4,126
無形固定資産の取得による支出	△15,288	△12,346
無形固定資産の売却による収入	1,021	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △90,457
子会社株式の取得による支出	—	△8,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	△716,975	720,794
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	60,000	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△35,000	△45,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	29,500	58,704
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△41,900	△77,162
株式の発行による収入	—	108,566
少数株主からの払込みによる収入	180,055	—
少数株主への払戻による支出	—	△83,000
配当金の支払額	△28,473	△11,231
少数株主への配当金の支払額	△9,404	△12,729
自己株式の取得による支出	△66	△19
自己株式の売却による収入	29	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,739	△41,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,698	549
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△181,951	331,163
現金及び現金同等物の期首残高	487,255	304,631
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	603
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△671	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 304,631	※1 636,398

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 37社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limitedほか2社は設立により、当連結会計年度から連結子会社としております。 また、HEISEI MARINE S.A.は清算により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。 また、すみしんライフカード株式会社は増資に伴う議決権比率の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し持分法適用の関連会社としております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 住信 i ファンド I 投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 48社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、日興アセットマネジメント株式会社ほか13社は株式取得等により、当連結会計年度から連結子会社としております。 また、STB Preferred Capital (Cayman) Limitedほか1社は清算により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。 また、株式会社エスエムエフビジネスサポートは住信・松下フィナンシャルサービス株式会社と合併しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分）を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。 (2) 非連結子会社 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 8社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信ＳＢＩネット銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、すみしんライフカード株式会社は増資に伴う議決権比率の低下により、当連結会計年度より連結子会社から除外し持分法適用の関連会社としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 住信ｉファンドＩ投資事業組合 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 11社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 住信ＳＢＩネット銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、融通基金管理有限公司ほか2社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>12月末日</td><td>10社</td></tr><tr><td>1月末日</td><td>5社</td></tr><tr><td>3月末日</td><td>21社</td></tr></table> (2) 11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち1社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 また、当連結会計年度より、子会社1社は決算日を8月末日から3月末日に変更しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	11月末日	1社	12月末日	10社	1月末日	5社	3月末日	21社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 <table><tr><td>11月末日</td><td>1社</td></tr><tr><td>12月末日</td><td>10社</td></tr><tr><td>1月末日</td><td>4社</td></tr><tr><td>3月末日</td><td>32社</td></tr><tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr></table> (2) 11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち2社については、1社は2月末日現在、1社は3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 また、当連結会計年度より、子会社2社は決算日を12月末日から3月末日に変更しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	11月末日	1社	12月末日	10社	1月末日	4社	3月末日	32社	4月末日	1社
11月末日	1社																			
12月末日	10社																			
1月末日	5社																			
3月末日	21社																			
11月末日	1社																			
12月末日	10社																			
1月末日	4社																			
3月末日	32社																			
4月末日	1社																			
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	財務諸表等規則第8条第7項の規定により、出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。	同左																		
5. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左																		

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～60年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,232百万円であります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58,649百万円であります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	———	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(10) 移転関連費用引当金の計上基準 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。	(11) 移転関連費用引当金の計上基準 同左
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(12) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 また、国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(13) リース取引の処理方法 同左
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は15,058百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は14,924百万円(同前)であります。	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,295百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,394百万円(同前)であります。

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 (ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左 (ハ)連結会社間取引等 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(15) 消費税等の会計処理 同左
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	_____
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が668,368百万円、「有形固定資産」中の「リース資産」が204百万円、「その他の有形固定資産」が454百万円、「その他負債」が6,597百万円増加、「その他資産」が661,143百万円減少しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,286百万円それぞれ増加しております。	_____

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い) 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表されたことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成20年12月26日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、「有価証券」は2,933百万円増加、「繰延税金資産」は1,191百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,742百万円増加しております。なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「7. 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。	_____
_____	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は842百万円増加、有価証券は851百万円増加、繰延税金資産は687百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,006百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,314百万円増加しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました資産の部の「金融派生商品」(当連結会計年度535,130百万円)、及び負債の部の「金融派生商品」(当連結会計年度459,873百万円)は、資産総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より「その他資産」、及び「その他負債」に含めて表示しております。	_____
(デリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債の表示方法) 当連結会計年度より、「特定取引資産」及び「特定取引負債」並びに「その他資産」に含まれる金融派生商品及び「その他負債」に含まれる金融派生商品に計上しているデリバティブ取引に関し、個別の取引に係る信用リスクの軽減額を適正に表示するため、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引について、それぞれ相殺して表示しております。これにより、従来の方法に比べ「特定取引資産」及び「特定取引負債」は1,499,769百万円、「その他資産」及び「その他負債」は1,622,747百万円、それぞれ減少しております。	_____

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は14,255百万円増加、「繰延税金資産」は5,787百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,467百万円増加しております。 当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。 また、有価証券のうち、海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者（ブローカー又は情報ベンダー）から入手する価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,914百万円増加、「繰延税金資産」は1,589百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,071百万円増加、「その他の経常費用」は2,110百万円減少しております。 なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式26,816百万円及び出資金30,727百万円が含まれております。 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,990百万円、延滞債権額は133,070百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,809百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は176,875百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,184百万円であります。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式44,797百万円及び出資金27,270百万円が含まれております。 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,178百万円、延滞債権額は90,643百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は101,186百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は201,010百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,113百万円であります。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																
※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>508,253百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,978,002百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>564,548百万円</td></tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td><td>3,870百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>17,262百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>22,097百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>1,236,775百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>722,281百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券699,234百万円、その他資産172百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,369百万円、保証金は16,681百万円、デリバティブ取引の差入担保金は50,144百万円であります。 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,486,202百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,079,786百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	特定取引資産	508,253百万円	有価証券	1,978,002百万円	貸出金	564,548百万円	リース債権及びリース投資資産	3,870百万円	その他資産	17,262百万円	預金	22,097百万円	売現先勘定	1,236,775百万円	借入金	722,281百万円	※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>313,970百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,184,549百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>697,247百万円</td></tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td><td>1,124百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>11,175百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>24,461百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>601,787百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>374,660百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券680,002百万円及びその他資産172百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,565百万円、保証金は17,281百万円、デリバティブ取引の差入担保金は56,139百万円であります。 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,224,299百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,843,296百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	特定取引資産	313,970百万円	有価証券	1,184,549百万円	貸出金	697,247百万円	リース債権及びリース投資資産	1,124百万円	その他資産	11,175百万円	預金	24,461百万円	売現先勘定	601,787百万円	借入金	374,660百万円
特定取引資産	508,253百万円																																
有価証券	1,978,002百万円																																
貸出金	564,548百万円																																
リース債権及びリース投資資産	3,870百万円																																
その他資産	17,262百万円																																
預金	22,097百万円																																
売現先勘定	1,236,775百万円																																
借入金	722,281百万円																																
特定取引資産	313,970百万円																																
有価証券	1,184,549百万円																																
貸出金	697,247百万円																																
リース債権及びリース投資資産	1,124百万円																																
その他資産	11,175百万円																																
預金	24,461百万円																																
売現先勘定	601,787百万円																																
借入金	374,660百万円																																

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,830百万円 ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 97,659百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 27,658百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 1,116百万円) ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金150,000百万円が含まれております。 ※13. 社債には、劣後特約付社債541,622百万円が含まれております。 14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託607,193百万円、貸付信託159,492百万円であります。 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は117,673百万円であります。	※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,246百万円 ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 102,509百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 27,650百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。 ※13. 社債には、劣後特約付社債515,815百万円が含まれております。 14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託584,105百万円、貸付信託73,486百万円であります。 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は91,029百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益7,396百万円、株式等売却益7,229百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、株式等償却51,906百万円、内外クレジット投資関連の有価証券の減損損失48,928百万円を含んでおります。なお、当連結会計年度より内外クレジット投資関連の有価証券の処理に伴う損失については、その他の経常費用に含めて計上することとしております。 ※3. その他の特別利益は、退職給付信託設定益21,538百万円及びレポ取引に係る誤納金返還等請求訴訟の判決の確定に伴う還付加算金1,763百万円であります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益13,422百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、株式等償却18,743百万円、組合等出資金損失8,970百万円、貸出金償却6,332百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益は、当社の子会社であるSTB Finance Cayman Limitedが平成21年5月26日に同社の発行した英ポンド建劣後特約付永久社債について一部買入を行い、同月29日に消却を行ったことに伴う消却益であります。 ※4. 減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれんの減損損失34,438百万円を含んでおります。当社は、同社が営む事業を1つのグルーピング単位としております。不動産市況の低迷継続等により、同社の不動産担保ローンの新規実行額及び残高が計画を下回る推移となり、来年度以降の業績見通しを見直した結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.25%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
自己株式 普通株式	477	109	61	525	(注) 1、2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加109千株は単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少61千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,234	8.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	14,234	8.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,511	利益剰余金	1.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	—	—	1,675,128	
第1回第二種 優先株式	—	109,000	—	109,000	(注) 1
合計	1,675,128	109,000	—	1,784,128	
自己株式					
普通株式	525	39	8	556	(注) 2、3

(注) 1. 第1回第二種優先株式の発行済株式数の増加109,000千株は第三者割当増資による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加39千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少8千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,511	1.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	8,372	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第二種 優先株式	341	3.13	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,372	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第1回第二種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>605,348</td></tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td><td><u>△300,716</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>304,631</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	605,348	当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△300,716</u>	現金及び現金同等物	<u>304,631</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>970,869</td></tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td><td><u>△334,470</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>636,398</u></td></tr> </table> ※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により日興アセットマネジメント株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>資産</td><td>63,636</td></tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td><td>(21,281)</td></tr> <tr> <td>負債</td><td><u>△16,636</u></td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td><u>△1,681</u></td></tr> <tr> <td>のれん</td><td><u>71,172</u></td></tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td><td>116,491</td></tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td><td><u>26,034</u></td></tr> <tr> <td>差引：同社株式取得による支出</td><td><u>90,457</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	970,869	当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△334,470</u>	現金及び現金同等物	<u>636,398</u>	資産	63,636	(うち有価証券)	(21,281)	負債	<u>△16,636</u>	少数株主持分	<u>△1,681</u>	のれん	<u>71,172</u>	同社株式の取得価額	116,491	同社現金及び現金同等物	<u>26,034</u>	差引：同社株式取得による支出	<u>90,457</u>
現金預け金勘定	605,348																												
当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△300,716</u>																												
現金及び現金同等物	<u>304,631</u>																												
現金預け金勘定	970,869																												
当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△334,470</u>																												
現金及び現金同等物	<u>636,398</u>																												
資産	63,636																												
(うち有価証券)	(21,281)																												
負債	<u>△16,636</u>																												
少数株主持分	<u>△1,681</u>																												
のれん	<u>71,172</u>																												
同社株式の取得価額	116,491																												
同社現金及び現金同等物	<u>26,034</u>																												
差引：同社株式取得による支出	<u>90,457</u>																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 主として事務機械であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 8百万円 無形固定資産 一百万円 合計 8百万円 減価償却累計額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 7百万円 無形固定資産 一百万円 合計 7百万円 減損損失累計額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 合計 一百万円 年度末残高相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 0百万円 無形固定資産 一百万円 合計 0百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 合計 一百万円 減価償却累計額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 合計 一百万円 減損損失累計額相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 合計 一百万円 年度末残高相当額 その他資産 一百万円 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 合計 一百万円

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
② 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>0百万円</u></td></tr> </table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ③ リース資産減損勘定の年度末残高 <table> <tr><td></td><td>1百万円</td></tr> </table> ④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1百万円</td></tr> </table> ⑤ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1年内	0百万円	1年超	1百万円	合計	<u>0百万円</u>		1百万円	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	2百万円	減損損失	1百万円	② 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>1百万円</u></td></tr> </table> ③ リース資産減損勘定の年度末残高 <table> <tr><td></td><td>1百万円</td></tr> </table> ④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1百万円</td></tr> </table> ⑤ 減価償却費相当額の算定方法 同左	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	<u>1百万円</u>		1百万円	支払リース料	0百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	0百万円	減損損失	1百万円
1年内	0百万円																																
1年超	1百万円																																
合計	<u>0百万円</u>																																
	1百万円																																
支払リース料	2百万円																																
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																																
減価償却費相当額	2百万円																																
減損損失	1百万円																																
1年内	1百万円																																
1年超	1百万円																																
合計	<u>1百万円</u>																																
	1百万円																																
支払リース料	0百万円																																
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																																
減価償却費相当額	0百万円																																
減損損失	1百万円																																
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>5,888百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7,048百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>12,936百万円</u></td></tr> </table> (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>30,331百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>52,943百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>83,275百万円</u></td></tr> </table>	1年内	5,888百万円	1年超	7,048百万円	合計	<u>12,936百万円</u>	1年内	30,331百万円	1年超	52,943百万円	合計	<u>83,275百万円</u>	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>6,945百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>9,078百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>16,024百万円</u></td></tr> </table> (貸手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>30,906百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>37,148百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>68,054百万円</u></td></tr> </table>	1年内	6,945百万円	1年超	9,078百万円	合計	<u>16,024百万円</u>	1年内	30,906百万円	1年超	37,148百万円	合計	<u>68,054百万円</u>								
1年内	5,888百万円																																
1年超	7,048百万円																																
合計	<u>12,936百万円</u>																																
1年内	30,331百万円																																
1年超	52,943百万円																																
合計	<u>83,275百万円</u>																																
1年内	6,945百万円																																
1年超	9,078百万円																																
合計	<u>16,024百万円</u>																																
1年内	30,906百万円																																
1年超	37,148百万円																																
合計	<u>68,054百万円</u>																																

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行業務を中心に金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金、社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。当社は主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理(ALM)並びに、その一環としてのデリバティブ取引を実施しております。

また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下、「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

②バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社は、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。

また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を行っております。また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリーに関する一連のPDCA(Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善)サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリー毎のリスク管理体制は以下の通りです。

①信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債

務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。

信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

i) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。前者について当社グループは、与信先ごとの信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、社内で付与する信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

ii) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク量計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。

また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、「金利、株式、為替、コモディティ（商品）、クレジットスプレッド、あるいはその他資産価格の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であります。

i) リスク管理方針

当社は、市場リスク管理の基本方針を、市場リスクを許容しうる範囲で能動的に引き受け、収益の極大化を図るよう適切に管理することとしております。

ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに係るリスク管理計画を策定しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

iii) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはVaR（Value at Risk）を用いております。VaRとは、過去の市場変動実績

から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社の内部モデルによるVaR計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

③流動性リスクの管理

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」であります。

i) リスク管理方針

流動性リスクについては、自らの調達能力に照らした適切な限度を定めて管理することを基本方針としております。

ii) リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、流動性リスクに関する重要事項として市場リスク管理と同様にALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。経営会議は、ALM審議会から付議されたALM基本計画及びリスク管理計画の審議決定を行っております。ALM審議会はALM基本計画及び流動性リスクに係るリスク管理計画を策定しております。

流動性リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、ALM基本計画などの下で運営される流動性リスクの状況をモニタリングし、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に報告しております。

iii) 流動性リスクの管理手法

流動性リスクについては、資金繰りにおける日々の資金ギャップ額（要調達額）について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額を含めた将来の資金ギャップが換金性のある資産や市場での資金調達により賄えるかどうかを確認し、適正な資金繰りが行われるようにモニタリングしております。

上記の管理に加えて、当社固有のストレスや市場全体のストレスを想定したさまざまなシナリオに基づく流動性ストレス・テストを実施し、不測の事態が生じても十分な流動性資産があることを確認しております。また、資金流動性の状況に応じて「平常時」、「懸念時」、「危機時」に区分した管理を行うとともに、「懸念時」、「危機時」の対応として流動性コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を策定しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

また、連結子会社の金融商品のうち金額的重要性の乏しいものについては、当該帳簿価額を時価としております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊１）	970,811	970,811	—
(2) コールローン及び買入手形	86,485	86,485	—
(3) 買入金銭債権（＊１）	475,452	475,514	62
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	498,787	498,787	—
(5) 金銭の信託	10,345	10,345	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	546,618	600,355	53,737
その他有価証券	3,365,042	3,365,042	—
(7) 貸出金	11,686,629		
貸倒引当金（＊２）	△99,501		
	11,587,128	11,704,466	117,338
(8) 外国為替	5,553	5,553	—
(9) リース債権及びリース投資資産（＊１）	644,505	656,442	11,937
資産計	18,190,730	18,373,806	183,075
(1) 預金	12,251,117	12,249,932	△1,184
(2) 譲渡性預金	2,350,884	2,350,884	—
(3) コールマネー及び売渡手形	79,519	79,519	—
(4) 売現先勘定	601,787	601,787	—
(5) 借用金	1,172,338	1,184,449	12,110
(6) 外国為替	31	31	—
(7) 短期社債	438,667	438,667	—
(8) 社債	531,815	541,117	9,302
(9) 信託勘定借	430,969	430,969	—
負債計	17,857,132	17,877,359	20,227
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	203,093	203,093	—
ヘッジ会計が適用されているもの	105,230	105,230	—
デリバティブ取引計	308,323	308,323	—

（＊１）現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、正味の資産であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であるものが太宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において運用されている有価証券については、取引所の価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって時価としております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、合理的に算定された価額をもって時価としております。対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

法人向けの貸出金については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。個人向けの貸出金のうち固定金利によるものについては、貸出条件、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することに加え、当該貸出を担保・保証の範囲内に限るなどの特性を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替については、外国他店預け、外国他店貸、買入外国為替、取立外国為替であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

円貨固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

外貨固定金利定期預金については、預入期間が短期間（１年以内）のものが太宗を占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

変動金利定期預金については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 売現先勘定

これらについては、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、外国他店預りは満期のない預り金であり、また、外国他店借は約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していること

から、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借については満期がなく、また、短期間で金利が変動することから、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊１）（＊２）	47,651
② 組合出資金（＊３）	53,909

(＊１)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２)当連結会計年度において、非上場株式について2,122百万円減損処理を行っております。

(＊３)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	903,877	17	370	899	—	—
コールローン及び買入手形	86,485	—	—	—	—	—
買入金銭債権	184,622	3,113	20,484	37,123	28,814	215,656
金銭の信託	10,345	—	12,000	—	—	—
有価証券	661,864	243,472	203,225	633,250	330,116	1,351,950
満期保有目的の債券	74,607	20,104	28,714	28,927	36,382	357,881
うち国債	51,320	20,104	20,033	19,984	20,146	104,457
社債	23,286	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	587,256	223,368	174,510	604,322	293,733	994,069
うち国債	398,919	30,090	—	30,669	143,921	612,314
地方債	2,948	—	50	40	5,065	3,723
社債	46,596	37,891	83,481	77,145	75,182	85,306
貸出金（※1）	1,972,090	1,719,788	1,484,496	1,137,454	1,038,871	2,538,856
リース債権及び リース投資資産（※2）	207,150	157,822	118,179	75,458	35,864	43,683
合計	4,026,436	2,124,215	1,838,756	1,884,185	1,433,666	4,150,147

（※1）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの99,822百万円、期間の定めのないもの1,695,248百万円は含めておりません。

（※2）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの2,492百万円、残価保証額及び見積残存価額9,889百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（※1）	7,519,774	2,299,159	902,122	664,983	860,528	4,549
譲渡性預金	2,300,284	50,600	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	79,519	—	—	—	—	—
借入金（※2）	575,351	121,799	144,563	72,339	46,011	127,273
短期社債	438,667	—	—	—	—	—
社債（※3）	6,000	3,000	5,000	91,987	39,987	283,925
信託勘定借	430,969	—	—	—	—	—
合計	11,350,567	2,474,558	1,051,686	829,310	946,527	415,747

（※1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（※2）借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金85,000百万円は含めておりません。

（※3）社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債101,915百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	735,197	394

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	331,712	338,881	7,169	7,169	0
地方債	50	50	0	0	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	24,288	24,431	142	142	0
その他	301,180	298,294	△2,885	12,322	15,208
外国債券	301,180	298,294	△2,885	12,322	15,208
合計	657,231	661,657	4,426	19,635	15,208

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって時価とした場合に比べ、「外国債券」の時価及び差額は24,401百万円増加しております。

なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	432,655	408,214	△24,441	45,775	70,216
債券	1,540,872	1,561,195	20,323	22,416	2,093
国債	1,416,534	1,437,271	20,737	22,105	1,368
地方債	11,758	11,766	7	21	13
短期社債	—	—	—	—	—
社債	112,580	112,158	△421	289	711
その他	2,126,369	2,061,444	△64,925	14,383	79,309
外国株式	346	483	136	149	12
外国債券	1,634,165	1,588,837	△45,328	10,677	56,006
その他	491,857	472,123	△19,733	3,556	23,289
合計	4,099,898	4,030,854	△69,043	82,575	151,618

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、106,086百万円(うち、株式30,835百万円、社債1,283百万円、外国債券52,686百万円、その他21,280百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

4. 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「国債」の連結貸借対照表計上額及び評価差額は14,255百万円増加しております。

当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により提示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

5. 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「外国債券」の連結貸借対照表計上額は3,914百万円増加、評価差額は1,804百万円増加しております。なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	9,096,368	148,577	19,077

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場内国債	265,350

7. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部について、「満期保有目的の債券」に区分を変更しております。当該区分変更は、海外クレジット投資関連の資産担保証券の市場における取引が著しく停滞していることなどにより、「想定し得なかった市場環境の著しい変化によって流動性が極端に低下したことなどから、保有する債券を公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じているような稀な場合」に該当すると判断したことによるものであり、平成20年12月26日に満期保有目的に変更する旨の意思決定を行った上で、振替時の時価(288,058百万円)で変更を実施しております。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額 金の額(百万円)
外国債券	298,023	300,957	△56,728

(注)海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を採用した債券の概要等については、「2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの」に記載しております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	389,030	632,675	677,942	482,948
国債	295,221	359,353	632,640	481,766
地方債	5,053	4,852	1,910	—
短期社債	—	—	—	—
社債	88,755	268,468	43,391	1,181
その他	41,310	1,422,326	342,177	527,973
外国債券	23,073	1,288,495	264,764	319,496
その他	18,236	133,830	77,413	208,476
合計	430,341	2,055,001	1,020,120	1,010,921

Ⅱ 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	235

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	235,989	244,037	8,047
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	23,286	23,392	105
	その他	273,115	319,960	46,845
	外国債券	273,115	319,960	46,845
	小計	532,391	587,390	54,999
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	57	56	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,169	12,907	△1,261
	外国債券	14,169	12,907	△1,261
	小計	14,226	12,964	△1,261
合計		546,618	600,355	53,737

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	345,398	246,377	99,020
	債券	1,001,159	974,156	27,003
	国債	765,441	740,650	24,791
	地方債	4,328	4,306	21
	短期社債	—	—	—
	社債	231,389	229,198	2,190
	その他	600,356	571,837	28,518
	外国株式	550	140	410
	外国債券	394,609	383,181	11,428
	その他	205,196	188,516	16,680
	小計	1,946,914	1,792,371	154,542
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	146,464	180,343	△33,879
	債券	617,179	618,798	△1,619
	国債	450,472	450,676	△204
	地方債	7,501	7,541	△39
	短期社債	—	—	—
	社債	159,205	160,580	△1,375
	その他	904,219	928,949	△24,730
	外国株式	—	—	—
	外国債券	671,744	687,460	△15,715
	その他	232,475	241,489	△9,014
	小計	1,667,862	1,728,092	△60,229
合計		3,614,777	3,520,463	94,313

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額は
(金融商品関係)に記載しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,854	8,544	62
債券	1,285,400	7,684	2,939
国債	1,256,797	7,421	2,938
地方債	12,067	104	1
短期社債	—	—	—
社債	16,535	159	0
その他	1,426,148	28,579	11,793
外国債券	1,216,264	24,574	7,106
その他	209,884	4,005	4,687
合計	2,730,403	44,808	14,795

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部について、「満期保有目的の債券」に区分を変更しております。当該区分変更は、海外クレジット投資関連の資産担保証券の市場における取引が著しく停滞していることなどにより、「想定し得なかった市場環境の著しい変化によって流動性が極端に低下したことなどから、保有する債券を公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じているような稀な場合」に該当すると判断したことによるものであり、平成20年12月26日に満期保有目的に変更する旨の意思決定を行った上で、振替時の時価(288,058百万円)で変更を実施しております。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成22年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額 金の額(百万円)
外国債券	308,150	262,660	△46,815

(注)当連結会計年度中に、満期保有目的で保有していた債券の一部1,831百万円について、格付の低下に伴い当社が定める満期保有目的の適格要件を満たさなくなりました。このため、同債券について「その他有価証券」に保有目的を変更しております。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、13,578百万円(うち、株式12,224百万円、外国債券651百万円、その他701百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,102	83

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,345	△1

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	12,000	12,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△165,378
その他有価証券	△165,378
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	66,807
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△98,570
(△)少数株主持分相当額	14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3,662
その他有価証券評価差額金	△102,248

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額3百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,274
その他有価証券	15,274
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	6,050
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,223
(△)少数株主持分相当額	276
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	240
その他有価証券評価差額金	9,188

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額11百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の期末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

２．取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	8,803,089	1,522,803	△40,321	△40,321
	買建	9,004,755	1,510,020	42,868	42,868
	金利オプション				
	売建	171,068	88,222	△36	△10
	買建	148,760	88,222	42	10
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	57,232,327	47,503,109	2,753,522	2,753,522
	受取変動・支払固定	54,474,389	44,842,984	△2,596,185	△2,596,185
	受取変動・支払変動	2,638,364	2,015,077	2,289	2,289
	金利オプション				
	売建	19,959,296	19,492,960	△539,270	△346,641
	買建	19,745,257	19,278,737	613,554	287,129
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	236,462	102,661

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,237,521	1,198,455	1,343	1,343
	為替予約				
	売建	5,307,048	649,602	△75,089	△75,089
	買建	5,971,926	761,119	91,519	91,519
	通貨オプション				
	売建	5,002,604	3,295,210	△223,694	△3,481
	買建	4,945,401	3,143,013	192,343	20,006
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△13,578	34,298

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	7,713	—	△328	△328
	買建	1,939	—	33	33
	株式指数オプション				
	売建	2,961	—	△9	14
	買建	4,723	—	73	△49
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	———	———	△231	△330

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	156,670	—	△780	△780
	買建	119,158	—	657	657
	債券先物オプション				
	売建	27,512	—	△66	41
	買建	4,913	—	12	△6
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△177	△89

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	80,000	80,000	△5,062	△5,062
	買建	41,179	41,179	5,551	5,551
	合計	—	—	489	489

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

Ⅱ 当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	9,833,265	991,788	△16,715	△16,715
	買建	8,107,046	865,782	16,344	16,344
	金利オプション				
	売建	901,398	18,499	△114	209
	買建	874,468	7,399	128	△226
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	69,867,470	57,748,658	2,292,912	2,292,912
	受取変動・支払固定	67,274,544	55,444,172	△2,117,999	△2,117,999
	受取変動・支払変動	3,746,027	2,985,427	2,392	2,392
	金利オプション				
	売建	10,950,073	10,646,997	△161,917	△10,681
	買建	10,472,954	10,200,639	180,775	△57,162
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	195,805	109,073

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,340,255	1,147,588	1,041	1,041
	為替予約				
	売建	3,467,700	904,139	△8,681	△8,681
	買建	3,286,899	809,640	5,838	5,838
	通貨オプション				
	売建	5,119,658	3,758,880	△218,192	22,938
	買建	5,019,668	3,695,055	228,108	2,088
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	———	———	8,115	23,226

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	9,127	—	△266	△266
	買建	5,038	—	72	72
	株式指数オプション				
	売建	2,652	—	△36	6
	買建	2,652	—	36	6
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△194	△181

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	280,533	—	126	126
	買建	214,727	—	△227	△227
	債券先物オプション				
	売建	11,160	—	△14	4
	買建	6,192	—	12	△9
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	——	——	△102	△105

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	80,000	—	△699	△699
	買建	55,810	15,810	168	168
	合計	——	——	△530	△530

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		662,786	562,946	7,946
	受取変動・支払固定		742,622	642,764	△31,911
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		26,162	26,162	(注) 3
	受取変動・支払固定		41,132	28,682	
	合計	—	—	—	△23,964

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	860,643	521,588	138,230
	売建		46,596	—	△1,682
	買建		2,790	—	△15
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	136,531

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	有価証券店頭オプション	預金			
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払		53,664	53,664	△7,336
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	△7,336

(注) 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社)

- ・厚生年金基金制度 : 昭和41年11月に発足し、加算型であります。
なお、厚生年金基金の代行部分について、平成22年6月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。
- ・退職一時金制度 : 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
また、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。
- ・確定拠出年金制度 : 平成15年4月より導入しております。
- ・確定給付企業年金制度 : 平成21年4月より適格退職年金制度から移行しております。
- ・退職給付信託 : 厚生年金基金制度、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について設定しております。

(連結子会社)

- ・退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を採用しており、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△238,929	△234,388
年金資産 (B)	227,146	264,099
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△11,783	29,711
未認識数理計算上の差異 (D)	120,629	71,325
未認識過去勤務債務 (E)	1,043	670
連結貸借対照表計上額 純額 (F) = (C) + (D) + (E)	109,889	101,707
前払年金費用 (G)	118,428	110,635
退職給付引当金 (F) — (G)	△8,539	△8,927

- (注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
2. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
3. 当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	5,913	6,202
利息費用	4,628	4,693
期待運用収益	△11,924	△13,421
過去勤務債務の費用処理額	363	368
数理計算上の差異の費用処理額	9,530	15,969
その他(退職加算金等)	1,465	511
退職給付費用	9,977	14,322
退職給付信託設定益 (注) 2	△21,538	—
計	△11,560	14,322

(注) 1. 簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. その他の特別利益として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%～6.8%	2.0%～8.9%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員 271名
株式の種類別のストック・オプション の数 (注)	同社普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年2月8日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使 可能初日」といいます。)、当該権 利行使可能初日から1年経過した日 の翌日、及び当該権利行使可能初日 から2年経過した日の翌日まで原則 として従業員等の地位にあることを 要し、それぞれ保有する新株予約権 の2分の1、4分の1、4分の1ず つ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年2月8日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	19,724,100
失効	165,000
権利確定	—
未確定残	19,559,100
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年2月8日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

- (注) 1. 平成21年度ストック・オプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りにっております。
2. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金		貸倒引当金	
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	77,830百万円	損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	56,799百万円
その他有価証券評価差額金	67,029百万円	有価証券償却有税分	34,522百万円
有価証券償却有税分	66,970百万円	退職給付引当金	22,513百万円
退職給付引当金	16,954百万円	税務上の繰越欠損金	10,943百万円
税務上の繰越欠損金	3,340百万円	その他	21,090百万円
その他	11,457百万円	繰延税金資産小計	145,868百万円
繰延税金資産小計	243,583百万円	評価性引当額	△23,271百万円
評価性引当額	△28,376百万円	繰延税金負債との相殺	△43,464百万円
繰延税金負債との相殺	△7,466百万円	繰延税金資産合計	79,131百万円
繰延税金資産合計	207,740百万円		
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	51百万円	退職給付信託	23,979百万円
その他	7,450百万円	繰延ヘッジ損益	6,396百万円
繰延税金負債小計	7,501百万円	その他有価証券評価差額金	5,868百万円
繰延税金資産との相殺	△7,466百万円	その他	7,254百万円
繰延税金負債合計	34百万円	繰延税金負債小計	43,498百万円
		繰延税金資産との相殺	△43,464百万円
		繰延税金負債合計	34百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
当社の法定実効税率 (調整)	40.60%	当社の法定実効税率 (調整)	40.60%
評価性引当額の増減	28.00%	のれん減損損失	10.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.98%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.92%
その他	0.46%	評価性引当額の増減	△1.80%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.08%	その他	2.49%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.87%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	677,846	338,558	45,716	1,062,122	—	1,062,122
(2) セグメント間の 内部経常収益	14,047	350	1,286	15,684	(15,684)	—
計	691,894	338,908	47,003	1,077,807	(15,684)	1,062,122
経常費用	635,600	333,890	78,553	1,048,044	(15,532)	1,032,512
経常利益 (△は経常損失)	56,293	5,018	△31,549	29,762	(152)	29,609
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	20,574,514	1,134,552	284,439	21,993,505	(663,373)	21,330,132
減価償却費	15,525	1,303	467	17,296	—	17,296
減損損失	341	77	—	419	—	419
資本的支出	22,738	1,056	339	24,134	—	24,134

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務

②リース事業・・・リース業

③金融関連事業・・・金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益は「リース事業」について1,286百万円増加し、資産は「銀行信託事業」について200百万円、「リース事業」について7,680百万円、「金融関連事業」について3百万円それぞれ増加しております。

5. 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表されたことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成20年12月26日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の方で保有した場合に比べ、資産は「銀行信託事業」について1,742百万円増加しております。

6. 当連結会計年度より、「特定取引資産」及び「特定取引負債」並びに「その他資産」に含まれる金融派生商品及び「その他負債」に含まれる金融派生商品に計上しているデリバティブ取引に関し、個別の取引に係る信用リスクの軽減額を適正に表示するため、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引について、それぞれ相殺して表示しております。これにより、従来の方法に比べ、資産は「銀行信託事業」について3,122,516百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行信託事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	金融関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	471,235	320,017	68,357	859,610	—	859,610
(2) セグメント間の 内部経常収益	17,549	362	971	18,882	(18,882)	—
計	488,784	320,379	69,329	878,493	(18,882)	859,610
経常費用	352,619	308,321	63,285	724,225	(12,762)	711,463
経常利益	136,165	12,058	6,043	154,267	(6,120)	148,147
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出						
資産	19,665,344	1,122,425	349,882	21,137,653	(586,603)	20,551,049
減価償却費	15,806	1,323	604	17,734	—	17,734
減損損失	29	0	34,458	34,489	—	34,489
資本的支出	16,293	1,010	158	17,462	—	17,462

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ①銀行信託事業・・・信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- ②リース事業・・・リース業
- ③金融関連事業・・・金銭貸付業、投資運用業、投資助言業、クレジットカード業等
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。
4. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、資産は「銀行信託事業」について2,321百万円増加しております。
5. 「金融関連事業」における減損損失には、連結子会社であるファーストクレジット株式会社に係るのれん減損損失34,438百万円を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	973,324	34,471	32,613	21,712	1,062,122	—	1,062,122
(2) セグメント間の 内部経常収益	25,264	19,130	3,832	4,212	52,440	(52,440)	—
計	998,589	53,602	36,445	25,925	1,114,562	(52,440)	1,062,122
経常費用	924,521	64,980	69,079	23,712	1,082,293	(49,781)	1,032,512
経常利益 (△は経常損失)	74,068	△11,378	△32,633	2,212	32,268	(2,658)	29,609
II 資産	20,946,039	1,488,266	737,706	557,235	23,729,248	(2,399,115)	21,330,132

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益は「日本」について1,286百万円増加し、資産は「日本」について7,882百万円、「アジア・オセアニア」について1百万円それぞれ増加しております。

4. 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表されたことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成20年12月26日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の方で保有した場合に比べ、資産は「米州」について2,408百万円増加し、「欧州」について665百万円減少しております。

5. 当連結会計年度より、「特定取引資産」及び「特定取引負債」並びに「その他資産」に含まれる金融派生商品及び「その他負債」に含まれる金融派生商品に計上しているデリバティブ取引に関し、個別の取引に係る信用リスクの軽減額を適正に表示するため、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引について、それぞれ相殺して表示しております。これにより、従来の方法に比べ、資産は「日本」について3,003,324百万円、「米州」について108,335百万円、「欧州」について10,724百万円、「アジア・オセアニア」について132百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	791,591	24,959	29,372	13,687	859,610	—	859,610
(2) セグメント間の 内部経常収益	20,685	21,838	2,579	2,439	47,543	(47,543)	—
計	812,276	46,798	31,952	16,127	907,154	(47,543)	859,610
経常費用	687,535	24,843	21,878	14,164	748,422	(36,959)	711,463
経常利益	124,740	21,954	10,073	1,962	158,731	(10,584)	148,147
II 資産	19,529,133	1,534,849	741,839	592,541	22,398,364	(1,847,314)	20,551,049

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。
3. 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、資産は「日本」について2,321百万円増加しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	88,797
II 連結経常収益	1,062,122
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.3

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	68,019
II 連結経常収益	859,610
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.9

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

前連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	521.85	619.15
1株当たり当期純利益金額	円	4.74	30.17

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	7,946	53,180
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	2,646
うち優先配当額	百万円	—	2,646
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,946	50,533
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,615	1,674,587

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,264,052	1,449,945
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	390,146	413,131
うち優先株式の発行金額	百万円	—	109,000
うち優先配当額	百万円	—	2,305
うち少数株主持分	百万円	390,146	301,826
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	873,905	1,036,813
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,603	1,674,571

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について

(1) 前連結会計年度

潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 当連結会計年度

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった
潜在株式の概要は次のとおりであります。

(連結子会社の発行する新株予約権)

日興アセットマネジメント株式会社

新株予約権 (ストック・オプション)

概要については、「(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当社の子会社である STB Finance Cayman Limitedの発行した英ポンド建劣後特約付永久社債の一部について、買入消却することを決議致しました。買入消却される永久社債の概要は以下のとおりであり、平成21年5月29日に消却しております。 (1) 発行体 STB Finance Cayman Limited (2) 証券の種類 英ポンド建劣後特約付永久社債 (3) 発行総額 500,000千ポンド (4) 買入消却額 247,500千ポンド (額面金額ベース) (5) 買入価格 額面50,000ポンドに対し 37,500ポンド (6) 買入日 平成21年5月26日 (7) 消却日 平成21年5月29日 (8) 消却益(見込) 9,514百万円	_____
当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、当社の子会社である STB Preferred Capital (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額を償還する決議を行い、同社を解散する方針を決定致しました。 (1) 償還する優先出資証券の概要 ① 発行体 STB Preferred Capital (Cayman) Limited ② 償還する証券の種類、対象総額等 優先出資証券 8,300株 償還対象総額 830億円 償還予定日 平成21年7月27日 (2) 解散する子会社の名称及び概要 名称 STB Preferred Capital (Cayman) Limited 同社の概要等につきましては、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。	_____

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注1)	平成21年 1月5日～ 平成22年 3月31日	248,259	318,456 [318,456]	0.11 ～ 0.24	なし	平成21年 4月1日～ 平成22年 6月24日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成15年 5月23日	59,987	59,990	1.37	なし	平成25年 5月22日
	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 2月12日	29,995	29,996	1.98	なし	平成26年 2月12日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 4月28日	39,984	39,987	1.94	なし	平成26年 4月28日
	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 4月28日	29,985	29,988	1.67	なし	平成27年 4月28日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	49,971	49,975	2.25	なし	平成28年 4月27日
	第6回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 4月27日	19,993	19,993	2.78	なし	平成38年 4月27日
	第7回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	49,971	49,975	1.95	なし	平成29年 5月10日
	第8回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 5月10日	9,992	9,993	2.49	なし	平成39年 5月10日
	第9回無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月29日	—	35,000	2.14	なし	平成31年 5月29日
	第10回無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月29日	—	20,000	(注)4	なし	平成31年 5月29日
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成18年 2月22日～ 平成21年 6月25日	112,500	66,500	(注)4	なし	期限の定め なし
	外貨建永久劣後社債	平成18年 9月20日	70,240 (500,000千円)	35,415 (252,500千円)	(注)4	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債	平成16年 3月22日～ 平成21年 3月11日	69,000	69,000	(注)4	なし	平成28年 2月22日～ 平成33年 2月22日
住信リース 株式会社	短期社債 (注1)	平成21年 1月28日～ 平成21年 2月29日	85,301	8,999 [8,999]	0.11 ～ 0.12	なし	平成22年 4月20日～ 平成22年 4月30日
	第5回無担保社債	平成18年 7月25日	2,000	—	(注)4	なし	平成21年 7月24日
	第6回無担保社債	平成18年 7月25日	2,000	2,000 [2,000]	(注)4	なし	平成22年 7月23日
	第9回無担保社債	平成19年 3月30日	2,000	2,000 [2,000]	(注)4	なし	平成23年 3月30日
	第10回無担保社債	平成19年 3月30日	2,000	2,000 [2,000]	(注)4	なし	平成23年 3月30日
	第11回無担保社債	平成19年 3月30日	2,000	2,000	(注)4	なし	平成24年 3月30日
	第12回無担保社債	平成19年 9月28日	1,000	1,000	(注)4	なし	平成23年 9月28日
	第13回無担保社債	平成19年 9月28日	2,000	2,000	(注)4	なし	平成24年 9月28日
	第14回無担保社債	平成20年 9月30日	2,000	2,000	(注)4	なし	平成25年 9月30日
	第15回無担保社債	平成21年 7月31日	—	3,000	0.94	なし	平成24年 7月31日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住信・松下フ ィナンシャル サービス株式 会社	短期社債 (注1)	平成21年 12月15日～ 平成22年 3月24日	—	50,004 [50,004]	0.11 ～ 0.16	なし	平成22年 4月8日～ 平成22年 6月24日
Creceer Asset Funding Corporation	短期社債 (注1)	平成21年 12月28日～ 平成22年 3月31日	—	61,207 [61,207]	0.11 ～ 0.52	なし	平成22年 4月7日～ 平成22年 8月2日
合計	—	—	890,184	970,483	—	—	—

- (注) 1. 「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。
2. 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建による金額であります。
3. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
4. 3カ月円LIBOR、6カ月円LIBOR、6カ月円TIBOR、あるいは6カ月ポンドLIBORに連動して利率が変動するものと、一定期間経過後に固定利率から変動利率に移行するものがあります。
5. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	444,667	3,000	5,000	91,987	39,987

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,460,149	1,172,338	0.86	—
借入金(注2)	1,460,149	1,172,338	0.86	平成22年4月～ 平成34年9月
リース債務	6,597	4,836	2.17	平成24年3月～ 平成35年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	575,351	121,799	144,563	72,339	46,011
リース債務(百万円)	2,245	1,049	558	288	87

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月 1日至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月 1日至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月 1日至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月 1日至平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)	211,420	212,543	219,661	215,983
税金等調整前四半期純 利益金額(百万円)	26,210	16,818	58,869	31,260
四半期純利益金額 (百万円)	12,196	7,080	32,936	967
1株当たり四半期純利 益金額(△は1株当 り四半期純損失金額 (円))	7.28	4.02	19.66	△0.79

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。